

【再質問要旨】
Q 知事が「廃止の方針を打ち出したものではなく将来に向けた見直し」と言っていたことは理解した。しかし、昨年度からここに至るまでの福祉部の対応は、現場に出向くのも声を聞くのも遅く、これは障害者不在のやり方だと思いがいがが。

(知事) 補助金を交付している12市を対象に個別にヒアリングを実施したと聞いており、市町村からは事業所の実情を踏まえた回答を頂いたものと認識しています。今後は、障害者に関する事業所の現場についても把握すると共に、引き続き市町村の意見も踏まえ丁寧に対応してまいります。

【再々質問要旨】
Q 知事から「廃止の方針を打ち出したものではない」との答弁があったことは評価する。地域活動支援センターの重要性を鑑み、障害者を誰一人取り残すことのないようにするために、廃止はしないと言い切っていただきたいがいがが。

(知事) 見直しに当たって検討に着手した段階。事業レビューの判定は「継続」であり、将来像に向けて事業内容を再検討する必要がある。今後、障害者が誰一人取り残されことなく、ニーズに即した活動の場を安定的に確保するために補助制度はどうあるべきかをしっかりと検討してまいります。

10 上谷沼調節池について

(1) 平時の利用計画作成について
Q 平時時の利用計画作成等を目指していくべきではないか。

(県土整備部長) この調節池は、周辺の環境に調和するよう整備するとともに、都市部の貴重なオープンスペースとしてレクリエーションなどの利用に配慮することとしています。平時時の利用計画作成につきましては、地元市の意向や、利用者などの意見を伺いながら検討してまいります。

(2) 調整会議の再開について

Q 調整会議を再開すべきではないか。

(県土整備部長) 調整会議は、コロナ禍以前において、行政機関や地元の小中学校及び地域で活動する団体等が集まり、調節池の利用について情報共有を行ってまいりました。令和7年度の再開に向けて調整してまいります。

11 地元問題

(1) 新芝川の土手における湧水の原因と今後の対策について
Q 新芝川堤防の湧水の原因と今後の対策について伺う。

(県土整備部長) 一部の箇所、大雨の後に道路側の法面から水がしみ出す現象が確認されたため、その原因や堤防の安全性の調査を実施。この現象は、堤防機能に影響はなく、安全であることを確認。一方、しみ出した水の排水先がなかったことから、堤防法面下に側溝の整備を進めており、令和6年度末の完成を目指しております。

(2) 本町ロータリーの整備について

A 事業計画の見直しについて

Q 慢性的に渋滞が発生しているこの通りで、アンダーパスなどの事業計画の見直しが必要と考えるがいがが。

(県土整備部長) 本町ロータリー交差点では、右折帯の設置や横断歩道橋の架換え等の工事を進めております。この交差点は、平面交差で都市計画決定されており、現在の用地買収率は68パーセント。既に用地買収、道路工事等も進捗しており、現在の事業を早期に完成させ、渋滞の緩和や、自転車・歩行者の安全確保に努めてまいります。

イ 信号設置に対する県の考えについて

Q 岩槻方面から川口駅方面は、工事完成まで右折帯がないため、右折信号がなく右折しづらい、また、完成後、川口駅から岩槻方面に左折する信号機が無くなり交通事故への心配の声があるが、見解を伺う。

(警察本部長) 県警察と道路管理者との協議では、ご指摘の方向に右折専用車線を整備する計画であるとの説明を受けており、右折矢印信号機の設置について検討を進めている状況。また、左折車両に対する信号機については、交差点のコンパクト化により、左折導流路が同交差点から分離されるため他方向からの誤進入車両の軽減が見込めること、これに加え、交通の円滑化の観点から、信号機による交通整理を行わない方向で協議を行っている。

Profile ～しらねだすけの足跡～

主な県政の実績：SRと東京メトロの一日乗車券値下げ、屋内50Mプール川口市に設置、AIチャットボットの廃止、洪水ハザードマップの推進、あんしん賃貸住宅の拡充等、(仮)川口北警察署の新設

1979年5月13日生まれ、川口市朝日出生、十二月田(しむすだ)小・中学校卒業、正則学園高校卒業、ボストン大学(政治科学学部)卒業<留学中マンチェスター市市長室でインターン経験>、富士通(株)入社し、営業とSEのビジネス支援部隊に配属→退社、2007年の統一地方選挙で市内交通網(特に、コミュニティバス路線網)の再構築、市議会の見える化など市政の改善を目指し市議会議員に立候補、2位(4764票)で市議会最年少(27歳)当選を果たす。鳩ヶ谷から埼玉県議会議員選挙立候補するも惜敗。捲土重来を期し、翌日から活動、石田勝之元衆議院議員秘書を経験し、2015年合併後初の新川口市選挙区で埼玉県議会議員に立候補すると次点、大野もとひろ参議院議員事務所スタッフ。朝日2丁目副町会長歴任。2019年の埼玉県議会議員選挙で初当選、2023年には2回目の当選を果たす。現在：学習塾等を経営、川口市消防団員、川口市立十二月田中学校同窓会会長、NPO法人メディカルヘルスケア療法協会顧問、川口むさし野RC、川口YEG、川口市ワンパウンドふらば〜るバレー参与、(公社)川口青年会議所卒業【令和6年度：企画財政常任委員会、地方創生・行政改革特別委員会、図書委員会 所属】

埼玉民主フォーラム川口支部 TEL:048-229-0461 FAX:048-229-0462
〒332-0001 川口市朝日2-17-7 <http://www.d-shirane.jp>





しらねだすけ

Shirane Daisuke
Four of policy

やります！
できます！
届けます！

立憲民主党

埼玉県議会議員 (川口市)

しらねだすけ

県政報告 令和6年 12月定例会

誰もが認め合える社会を目指して

12月定例会開会 一般会計補正予算 76億189万5千円

12月定例会は12月20日に閉会しました。知事からの提出議案は、34件で、県有施設への光熱費高騰対策を含む約9億5,700万円と、人事委員会勧告及び報告を踏まえた職員給与の改定等に伴い、不足が見込まれる給与について約66億4,482万円の補正予算算などが盛り込まれました。また、議員提出議案、「埼玉県北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決に向けた施策を推進する条例」など2議案が可決しました。

行財政改革特別委員会では、「DX推進についてスピード化とコストダウンの観点からも業務アプリとIT人材の内製化の促進をすること。統合型GISでは全庁連携で推進すること。」を意見と提言を致しました。なお、統合型GISのマッピング作業について部局横断でやっていくと答弁を頂きました。

手数料の改定

埼玉県手数料品目等が行方事項に関する手数料品目の一部を改定する条例
一般旅券(パスポート)発給手数料の改定
埼玉県手数料品目等が行方事項に関する手数料品目の一部を改定する条例
運転免許証とマイナンバーカードの一体化(マイナ免許証)に係る手数料の改定

品目	改定前	改定後
旅券	2,000円	2,500円
マイナ免許証	1,500円	1,800円

マイナ免許証取得によるメリット
マイナンバーカードの活用等の定率減額を受け、
書類での申請手続きが不要(マイナンバーの保有の場合)
免許更新時にオンラインでの講習受講が可能(一般運転免許のみ)

3. デジタルを活用した県民サービスの向上

デジタル技術を活用し、いつでもどこからでも申請手続きができる「電子申請」、様々な地図を組み合わせて分析・利用ができる「GIS」、バーチャル空間で行政サービスを利用できる「メタバース」等のサービスも拡充し、県民・事業者の利便性向上を図る。

- (1) 電子申請サービス
・行政サービスのオンライン化率 53.3%(前年度 49.4%)
・行政サービスのオンライン化率 53.3%(前年度 49.4%)
・行政サービスのオンライン化率 53.3%(前年度 49.4%)
- (2) GISサービス
・GISサービス 1,600件(前年度 1,500件)
・GISサービス 1,600件(前年度 1,500件)
・GISサービス 1,600件(前年度 1,500件)
- (3) メタバース
・メタバース 1,600件(前年度 1,500件)
・メタバース 1,600件(前年度 1,500件)
・メタバース 1,600件(前年度 1,500件)

一般質問に登壇 質問初日に2人目として登壇

今定例会は川口市選出県議7名のうち4名が登壇するなど、地元問題も充実しておりました。新順天堂大学附属病院の建設計画の中止については、一般質問初日ですべての議員が質問し、私からは県が病院予定地を55億円で購入した以外に要した費用や医師派遣、また整備予定地の今後の活用について質問を致しました。(中面に記載)

2 埼玉高速鉄道の利用促進について

(2) 割引運賃の導入について

Q 埼玉高速鉄道の運賃について、川口元郷駅からメトロ王子神谷駅間で実施されている乗継割引運賃について王子駅まで対象を拡大することで、利便性の向上、利用者の増加につながるかと考えるが、県の考えを伺う。

(企画財政部長) 乗り継ぎ運賃制度については、異なる会社間を乗り継ぐ場合の割高感を緩和する効果があり、利便性の向上や利用者の増加に資すると考えられます。県といたしましては、議員御提案の内容につきまして、利便性の向上と安定的な経営の両方の視点を踏まえ、検討するようしっかりと会社に伝えてまいります。

6 「安心して安全に生活するための緊急要望」への対応について

(1) 外国人犯罪の状況について、(2) 要望の対応について

Q 川口市におけるトルコ国籍者の犯罪状況とその認識について、また、要望を受けての取組みについて伺う。

(警察本部長) 川口市の在留外国人は43,706人、県内の約19パーセントを占めている。川口市の2警察署における昨年の刑法犯と特別法犯を合わせた外国人の総検挙人員は206人、前年比プラス55人。トルコ国籍の在留外国人は、川口市で1,149人、県内の約64パーセントです。総検挙人員は44人、同じく県内の約64パーセントである。また、令和6年10月1日から11月末までの川口市内における交通指導取締総件数は4,074件。主な違反として、無免許運転10件、飲酒運転18件、過積載その他の積載物に関する違反47件を検挙しております。

(3) 警察官の増員について

↑ 無免許、過積載などの検挙数が著しく多いのはなぜか、今後の調査に！

Q 昨年6月定例会では、埼玉県の警察官は日本一高い負担で働いている状況を指摘、その後変化はあったか。

(警察本部長) 警察庁では、令和7年度概算要求に地方警察官476人の増員を盛り込んでおります。県警察といたしましては、本県に1人でも多くの増員が措置されるよう、引き続き、国に対して要望してまいります。



しらねだいすけ 一般質問（一問一答）の内容と答弁

1 順天堂大学医学部附属病院の整備計画中止について

【読売新聞】
令和6年12月7日(土)

（２）整備用地の管理維持などの費用について

Ｑ 整備用地の管理維持などについてどのくらい費用をかけていたのか伺う。

（知事）令和元年度から令和5年度までの5年間で約2,300万円の支出をしており、その内訳は除草に係る業務委託料、フェンスの修繕及び防草シートの設置費用でございます。

（３）整備用地の今後の活用について

Ｑ 新たな医療機関への働きかけなど、今後整備用地をどのように活用していくのか伺う。

（知事）どのような医療ニーズがあるのか、医療提供体制を協議する地域医療構想調整会議や医療審議会において、専門的な知見を踏まえた御意見を伺いながら、地域の医療ニーズ等を的確に踏まえ、検討したい。

（４）医師派遣について

Ｑ 医師不足地域における医師確保については、別の病院からの派遣も含め再考したほうがよいのではないか。

（知事）順天堂大学の派遣も含んで検討する見込みではありますが、これらが不透明な中では、様々な取組を行うと同時に、県医師会との協力や医師不足地域の医療機関等の御意見も伺いながら、対策を検討したい。

【再質問要旨】

Ｑ 医師派遣について約束が守られるような、取り決めが必要だと思うが、知事の考えを伺う。

（知事）今後、協議が整った際には、書面等での合意を交わしていく方向で確実に履行されるよう努めたい。

2 埼玉高速鉄道の利用促進について

（１）東京メトロへの将来的な一元化について

Ｑ 埼玉高速鉄道の将来の在り方として、鉄道建設の資金確保と一元化に向け、東京メトロとの経営統合を含めどのように考えるか、伺う。

（知事）県内鉄道ネットワークの維持・確保、地域の足として将来にわたり安定した経営がなされるよう当面の間、県として支援をしていかなければならない。加えて、埼玉高速鉄道の知見や技術力は地下鉄7号線の延伸に向けた検討に必要不可欠であり、東京メトロとの経営統合については、現時点において、実施すべき状況にはなく、まずは直面する課題について現在の経営状態で取り組んでまいりたい。

3 県外の私立高校に通う生徒への就学援助について

Ｑ 神戸市では、大阪府が私立高校も含め所得制限なしで段階的に授業料を無償化することによる子育て世帯の流出を防ぐ対抗策として、市内の私立高校に通う生徒全員に通学定期を補助する制度を全国初で導入した。県でもせめて県外私立に通う生徒への通学定期の補助を含む県単独の就学支援策を考えるべきではないか伺う。

（知事）県外の私立に通う生徒にのみ定期券代を補助することは、県内在住の生徒を県外の学校に誘導する可能性があり、県内私学振興の観点から、直ちに実現することは困難であります。他方、子育て世帯の県外流出を防ぐ思いは、私も一緒であり、引き続き私立学校に通う生徒の父母負担軽減に努めてまいります。

4 DX推進について

（１）統合型GⅠSの活用について

ア 利用しやすい環境の整備について

Ｑ 利用者の声を踏まえ、統合型GⅠSについて、利用しやすい環境を整備すべきではないか。

（企画財政部長）議員からは、ポータルサイトへのアクセス改善あるいは新たなリンクの設定などの御提案をいただきましたので、どのような見直しが可能か、研究してまいりたい。

イ 様々なシーンで活用できる統合型GⅠSの積極的活用について

Ｑ 様々なシーンで活用できる統合型GⅠSの積極的活用を広めていくことは出来ないか。

（企画財政部長）このシステムをより積極的に活用いただくため、提供する地図情報の更なる充実と、効果的な地図の組み合わせを発信していきたい。効果的な地図の組み合わせとして、例えば、避難ルートの検討に役立つハザードマップと避難所のマップの組合せ例などをポータルサイトでわかりやすく紹介をしてまいります。

（２）自治体システムの標準化について

ア 県からの要望に対する国の対応状況について

Ｑ 総務省やデジタル庁が個別の自治体の事情に合わせて移行期限を柔軟に見直す可能性が出てきているが、県からの要望に対する国の対応状況はいかが伺う。

（知事）本県をはじめとする全国の自治体からの要望を踏まえ、現在、国において標準化の基本方針の改定に向けた検討が進んでいると聞いております。国が進める見直しの結果を精査した上で、今後は更に改善すべき点があれば、引き続き国に強く働き掛けたい。

イ 標準化に当たって支障のある自治体の数について

Ｑ 県を含めた「移行困難自治体」と、ガバメントクラウドへの移行でコスト高になる自治体はどのくらいか。

（企画財政部長）国から「7年度末までの移行の難易度が極めて高い」として公表されたのは、本県及び7市町の8団体。19の市町村が「7年度末までの移行が困難」である旨を国に申し入れている。自治体ごとの試算によりますと、本県及び県内全ての市町村において、移行により現在より運用費が高くなる見込みとなっております。

ウ 自治体への支援について

Ｑ 小さな自治体では、システム関係でワンオペの場合もあると聞くので、国または県が人材支援に取り組む必要があると考えるが、いかがか。

（企画財政部長）専門人材の活用方法の相談、派遣を行う「DXよろず相談窓口」、県内全ての市町村が参加するオンラインコミュニティ「市町村デジタルカフェ」を本年開設。今後も市町村の現場の声を丁寧にお聞きしながら、各自治体のニーズに応じた人的支援を行ってまいります。

エ デジタル化とそれに伴う各業務の見直しについて

Ｑ デジタル化に伴う業務の見直しについて協議の場を設け、自治体の負担軽減と住民サービス向上に取り組まなければ、役割分担が不明確となり、不必要なシステム構築になると考えるが、所見を伺う。

（知事）国と自治体が意識をしっかりと合わせ、最適なシステムの構築に連携して取り組めるよう、今後も様々な協議の機会を捉え、本県の考えや提案を発信してまいりたい。

7 在住外国人への日本語指導について

（１）在住外国人の日本語習得への積極的な支援について

Ｑ ボランティアだけに任せるのではなく、県として積極的に財政的な支援を含めて、在住外国人の日本語習得を支援していく必要があると考えるがいかがか。

（副知事）県では、昨年度に創設された国の補助制度を活用し、新たな日本語教育プログラムの作成を進めています。議員御指摘の財政的な支援につきましては、このプログラムに基づいて日本語教育を行う市町村に対し、国の補助制度を活用することができないかなど、積極的に検討してまいります。

（２）日本語指導担当教員一人当たりの外国人等児童生徒数の見直しについて

Ｑ 文部科学省が定めている外国人等に対する日本語指導を担当する教員一人当たりの児童生徒数の見直しを国に要望できないか、教育長の答弁を求める。

（教育長）議員お話しのとおり、より行き届いた指導を行うためには、教員一人当たりの児童生徒数の見直しが必要であると考えます。県では、引き続き、日本語指導を担当する教員一人当たりの児童生徒数の見直しについて、あらゆる機会を捉え、国に対し、より具体的に強く要望してまいります。

8 サークュラーエコノミーの海外展開について

Ｑ サークュラーエコノミーに関する県内企業の優れた技術等の海外展開をJICAやJETRO等の機関と連携して後押しできないか、見解を伺う。

（産業労働部長）モデルの核となる技術の集積が進んだ際には、他地域への展開支援も視野に入れております。議員お話しのように、サーキュラーエコノミーに強い関心を寄せる国から具体的なニーズがあった場合には、技術の海外展開について、保有企業の意向も伺いながら、JICAやJETROなどと連携して支援してまいります。

9 地域活動支援センターに係る県補助金の見直しについて

（１）県の役割について

Ｑ 地域活動支援センターの良さを伸ばしていくために市町村を支援するのは県の役割であると考えるが、補助金の見直しはそれにつながると考えるか。

（福祉部長）センターは、障害者の多様な活動の場として重要な役割を果たしていると認識。補助制度を創設して10年が経過したこと、事業レビューの結果も踏まえ、地域のあらゆる障害者に活動と交流の場が継続的かつ安定的に確保され、安心して暮らせるようにするための補助制度はどうあるべきかを改めて検討してまいります。

（２）運営団体や利用者の声の調査について

Ｑ 補助金見直し方針にあたり、運営団体や利用者の声を県は調査したのか。

（福祉部長）補助金の見直しに当たっては、実施主体の市町村と、運営団体や利用者の声もしっかりお聞きしたい。

【再質問要旨】

Ｑ 今運営団体や利用者の声を聞いて、ということだが、そもそもEBPMの評価会議にこういうものを削っても、というのは上げられないのではないかと思う。何故現場の声を聞かずにそういうところにかけてしまった理由は。

（福祉部長）常日頃からこの補助金の交付を通じ、市町村で日頃から運営団体や利用者に関する実態や課題を把握しており、その声は市町村を通じて把握しておりました。昨年度行われた事業レビューにおいては、こうした市町村からの情報を基に、部としての考え方を整理して意見を表明した。

【再々質問要旨】

Ｑ 今年の7月の懇談の場で、担当側の方は「近々廃止する」、「交付金を止めます」ということを伝えている。今の部長の答弁では、先に事業レビューはこういう評価だからこれから検討すると言っているが、その前に方向性を打ち出している。だからこういう質問になっているが、その前後関係を確認したい。

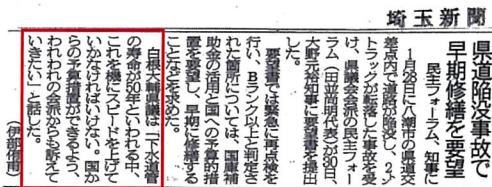
（福祉部長）「近々廃止する」について、そうした考えは今現在持ち合わせておりません。あくまでも実施主体である市町村からしっかり声を聴いて、これからの継続的かつ安定的な居場所を確保するための補助制度にしたい。

（４）施策評価有識者会議を踏まえた方針について

Ｑ 有識者会議では生活ホーム等事業等をひとくくりにして議論して結論を出しているが、地活事業の効果検証を緻密に行わないまま打ち出した廃止方針は拙速ではないか伺う。

（知事）当面継続しながら将来に向けて見直しをするに当たっては、センターの実施主体であり現場の状況を把握している市町村と丁寧に意見交換をしながら、より有効な支援の在り方について検討していただきたい。

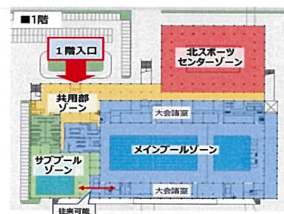
埼玉県議会会派埼玉民主フォーラムで、人命救助を最優先にした 2次被害を押さえる緊急要請



【要請事項】

1. 人命救助を最優先として、他の陥没箇所への拡大など2次被害とならないように安全対策を講ずること。
2. 県内12市町に呼びかけをしている下水道利用の制限の周知については、対象区域と復旧の状況、今後の見通しについて、統合GISの活用も含め、わかりやすい形で県民への情報提供を行うこと。また、情報が届いていない対象区域の方もいるため、情報が広く行き渡るよう、プッシュ型の情報提供を強化するなど、県と市町が連携して対応すること。
3. 県でも毎年5年に一度の下水道管の安全点検を実施している。今回陥没した箇所は県のこれまでの点検で対応の優先順位が2番目のBランクとされていたのにもかかわらず陥没したことから、緊急に再点検を行い、Bランク以上と判定された箇所については、国庫補助金の活用と国への予算的措置を要望し、早期に修繕し、再発防止に取り組むこと。

屋内50m水泳場 2月に準備工事を開始(27年 7月オープン予定)



埼玉県が神根運動場にて進めております「屋内50m水泳場整備運営事業」につきまして、設計業務及び川口市による予定地の造成工事が順調に進んでいることから、2月に仮囲いや仮事務所設置などの準備工事を開始するとともに、事業のホームページを開設予定であると担当部署より連絡がありました。川口市の部分であるグラウンド場整備も併せて実施します。

予算特別委員会部別審査での質問内容：公共交通運転手不足対策事業

↑【改善するどころか悪化！女性を含め、職場改善をする事業】

Q 運転者慢性的な不足対策の(事業者側から)要望されていたというところでありますが、とりわけ、昨年の4月1日から「**改善基準告示**」という、**労働時間上限規制とか、休憩時間をちゃんと取りなさいよ**いうことでありまして、結局需要があってもですね、路線バスを減便させなきゃいけないというのが都市部で、多く発生している状況です。まず、この助成金をつくれるというのであれば、女性ドライバーがどれぐらいのバスの運転手不足があって、そこに女性の採用割合はどれぐらいかという効果測定をしたらどうか。

A 2年間で50人で1年間で25人ずつ、1年間で5社なんて、5人、5人掛ける5社分の2年間ということ。あとは補助をする際には5年間、向こう5年間の採用計画みたいなものをちゃんと出していたらいい、毎年度、**どれぐらい採用したかっていう結果も5年間報告**いただくということで、目標を定めているとでございます。



あと数マイル・プロジェクト 地下鉄7号線 SR 岩槻まで延伸へ

Q 令和7年度からまた、新たに進めるということですが、国土交通省のほうに大野知事と、清水市長が行かれて、その際に国交省のほうからは、需要創出をという言葉をもらったということですが、先ほどの部長の答弁からも、中間駅のまちづくりというお話がありましたけれども、JRさんとか、例えば東急さんとかと違って、地下鉄の鉄道のまちづくりって、なかなか困難だと、そうそうすぐには何かちょっとちゃんと大きなあれが出来ないってではないのかなと思ってよっぽどその後押しがないと思うんですけども、今年度の事業を含めて、この中間駅のまちづくりというのを埼玉県としてどのように後押しをするのかということをお聞かせいただきたいと思います。

A この中間駅のまちづくりにつきましては、この需要創出の1番大きなポイントになるというふうに認識しておりますので、さいたま市のほうが主体となっております。県としても今年度、実際、不動産事業者等々のサウンディング調査というかにヒアリング調査、これを知事や副知事と議論しながら、こういう企業を行ってみたいんじゃないかという知事のアドバイスもいただきたが、さいたま市と一緒にヒアリングに行きました。やっぱり中間駅のあの場所は非常にポテンシャルが高いということで、商業関係者、それからデベロッパーの方とか、かなり好感触を得たところでございますので、まだ具体化するのはいくらからということになりまして、来年度は**さいたま市のほうで有識者会議、中間駅のまちづくり方針有識者会議**というものを開いて、そこで中間駅のまちづくり方針というのを作り込んで具体化を図ると聞いておりますので、引き続きさいたま市のほうに**我々も(埼玉県)協力をしていく**というスタンスで臨みたいと思っております。

地域医療介護総合確保基金の介護分

地域医療介護総合確保基金の介護分については、平成26年度から始まった制度で、国が消費税増税分の一部を各都道府県に交付し、地域の医療と介護の体制を支援するものと言われております。目的は、2025年に75歳以上となる団塊の世代に対応するため、効率的かつ質の高い医療体制を構築と、地域包括ケアシステムの構築を推進するというもの。埼玉県は一部2県と比較し低執行率の状況。

しらねの要望 若手の人材を可能な限り、埼玉県に集めていただきたいと思います。若い方は、まず初任給の世間的にも高額でなければならぬということですが、公定価格によって、地域区分によっても県南地区は大変厳しい状況でございますので、そこら辺はぜひお願いしたい

一時保護所入所の児童の権利擁護の新規事業、一時保護所から学校への通学支援事業

Q 毎日新聞の調査では2022年度のこの児相を設置する自治体の81%にあたる63自治体では、一時保護所から日常に通学している小中学生というのはゼロだったという数字が実は出ておりますが、本県においてはどのぐらいいると思われるのでしょうか。ご答弁いただきたいと思います。

A 現在一時保護所から、恒常的に通学している児童はいないかと把握しております。

Q 学校の教育委員会との連携ですと、このモデル事業に当たってですね、南児童相談所の方で今回ケースがモデルケースということですが、ちょっとしたこの事業をやる前に今の段階で、学校さんとのそういう今果してこういうのやるんだってということでの連携というか話し合っているのはどの程度まで今進んでいるのでしょうか。また、このモデルの事業の児童生徒数というのは、年間大体どのぐらいいるのを想定するの、参考までにお伺いさせていただきます。

A 現段階では予算案をご審議いただいている今時期ですので、ただ私どもとしては内々にして言い方もなんでもですけども、頭出し的な形でですね、事業概要についてはお話をさせていただきます。ただ、細かくはまだ説明していない部分もありまして、そこについては予算が成立した際にはですね、3市の教育委員会とかあとは校長会、そういったところを説明をさせていただいた上でということで行っております。また、大体現場の意見を聞きますと、常時2名ということで今予算を計上させていただいています。

介護人材の確保と定着の促進の、訪問介護事業等の提供体制の確保支援

Q まず、昨年の国の介護報酬の改定によって、実質的には、ほんと引き下げになっているということでありまして、事業者側から本当に悲痛な叫びをいただいております。我々民主フォーラムとしては、**知事にもこの訪問介護の報酬の引き下げに対して、国への改善要望を提出させていただいております。さらには、一般質問を通じてですね、県としての独自の対応策として、知事からは、社会保障労務士を派遣し、活用して処遇改善加算等の引き上げをすること、実質的な報酬を引き上げるとい**

とを、答弁いただいております。では、現在まで、処遇改善加算の引き上げによって、どのような効果があるのかということでお伺いさせていただきます。

A 令和6年度の介護報酬改定では、従前加算を取得していた事業所が引き続き要件を満たしているが、**令和6年度は2.5%、令和7年度は2.0%のペースアップに繋がるということに加算率が引き上げられたところ**でございます。訪問介護事業所の方にいくつかお聞きしましたが、賃金を上げることができたという形で好意的な声がございます。ちなみに、県では、労務士の派遣などによって、県内の90%の訪問介護事業所が加算を取得している状況でございます。

スポーツ科学を活用したトップアスリート輩出事業

Q 本事業なんですけど、こちらでもですね、このいわゆる施策評価会議におきまして、実は評価A、つまり、継続すべきと、これ判定されているわけでありまして、知事の御答弁ですと、来年度予算に対してですね、しかしそれを反映するという御答弁があったわけでありまして、財政課が問題視しておりますのは、実は、パラアスリートに対する特別強化支援助成金については、そこを対象としていないというヒアリングを私は聞いております。アスリートが県内で動きながら競技をする、継続することが難しいという、経済的な、パラアスリートの人たさですね、こういった人たちがいるということが指摘されておりました。部局別質問では、東京オリンピック・パラリンピックでの活躍が期待されるゆかりの選手を支援することが目的で、平成30年から実施されている事業で、東京オリパ終了後、健常者はすぐに終了、障害者については段階的に削減してきて、今回廃止となった部長答弁がありました。何点か疑問点を指摘させていただきたいと思えます。まず1点目、EBPMの評価制度のA判定と、2点目、A評価にもかかわらずEBPM有識者会議や、財政当局も問題視していないこのパラアスリートに対する強化支援助成金を削減した理由。3点目、行政の仕事として当事者の説明は欠かせないものだが、A評価にも関わらずEBPM有識者会議や、財政当局も問題視していないこの県民路線の対応はどうかという。以上、EBPMの評価、行政としての当事者の説明、特別委員会での答弁、知事公約、県民である選手目線という観点から、パラアスリートに対する特別強化支援助成金の削減は本当に正しい判断なのでしょうか。私は再考すべきと考えますが、知事のお考えをお願いいたします。

A 知事 御質問ではないと言います。5点全て一つずつお話しさせていただきます。まず国の事業と異なるすみ分けがある。スポーツ科学を活用したトップアスリート輩出事業につきましては、3人の有識者会議の3人の委員のうち2人から事業を継続すべきという御意見を頂き、この事業についてはA判定ということで行っています。そしてその上で、助成金の削減でございますけれども、これは、東京2020オリンピック・パラリンピックでの活躍が期待される選手を支援することを目的として、平成30年度から、オリンピック・パラリンピックにつながる大会の旅費など、必要経費の一部を支援をしてまいりました。この東京オリンピックが終了した令和3年度で健常者アスリートについては終了、そして障害者アスリートについては、パラリンピックの盛り上がりとしガシ。これは共生社会をつくるという目的でございますので、これを引き継ぐということで、令和4年度、あるいは5年度6年度については段階的に削減はいたしましたけれども、助成として継続をさせていただいてまいりました。この予算につきましては、御指摘のとおり、原則単年度で、例えば継続費でもない限り、継続が前提ではございません。議会で御審議もございまして、適切な時期に決定する必要があります。正式には翌年度の対象は例年、その年度の4月の認定をもって決定をしますが、それでは、やはり団体にとって、なかなか計画も立てにくいということ、可能な限り早期に見込みについてはお伝えをさせていただいているところであり、今回も例年どおり、12月から2月にかけて、障害者関係団体に対して、次年度の事業の方向性を示している中で、これまで段階的に削減し、助成金廃止となるということについてはお話をさせていただいております。この充実という点なんですけど、東京オリンピック・パラリンピックという観点では、徐々に助成金を削減し、廃止することになっていきますけれども、例えば、健常者の競技力向上のための育成プログラムなどを合同開催することで、事業の効率化を図りアスリートの底上げを図る。また同時に、来年度開催される東京デフリンピックを見据え、令和7年度にはデフアスリート認定者数さらに5人増し、支援を拡充するとともに、障害者アスリートを継続的に生み出すための仕組みである、育成プログラムを開発していきたい。障害者アスリート向けの支援をこのように充実をさせていただくことでございまして、既存のプログラムではなく、その時代時代、あるいはあるいはその時代に合わせた充実をいたしたい。こういった意味で、障害者アスリートや、指導者、競技団体に対し、これまで令和5年度からアンケートをとり、その支援メニューあるいは希望メニューを聞いており、先ほど申し上げた東京デフリンピックのような、目の前の競技大会、この方を見据えて、個別サポートの支援メニューである身体データの結果に基づいたトレーニングメニュー、あるいはメンタルマネジメント指導など希望の多かったメニューに対して予算をつけているという点があり、まさに県民路線の対応を継続させていただいております。この意味で、我々としたしましては、東京オリンピック・パラリンピックで活躍した選手のいわゆるレガシーの継続、こういったものも踏まえて、役割を廃止し、アングターで希望の多かったメニュー、あるいは先ほど申し上げたデフリンピック、こういったものに対して、県が有するノウハウを活用して競技力向上に役立ていくことが、具体的な支援として必要であるというふうに考えているところでございます。

Q 助成金の廃止についてはアンケート取っていないですよ、取っていないですよ。そこを抜かしてですね、全てそれから、今ですね、そういう発言がされ、部局別でもそうでありました。私は何回もこれを確認しましたが、でも特別委員会の中でそれで充実していくことを言っているわけですよ。であるならば、先それは選手あるいは団体のほうにも、廃止するけどそれに代わる何かということとちゃんとそれ明示しなきゃいけないんじゃないのかなと私は思うんですけども、そこについてはいかがでしょうか。

A 知事 助成金を廃止することが良いか悪いかということについて、アンケートを一般論としてなかなかこのことではないと思えますけれども、今回とっていいとしてもですね、先ほど申し上げた事業、スポーツ科学を活用したトップアスリート輩出支援事業については継続でございます。その上で、今後のスキームについては、先ほど申し上げましたとおり、1月から3月にアンケートを踏まえて予算の提出を踏まえていただき、そして議会で今回お聞きさせていただいているところで、デフリンピック、あるいは、先ほど申し上げたアンケートを踏まえたそれぞれの競技団体の皆様からの御意見を踏まえて、今回つくらせていただいたというものでございます。

